

議 長 日程第7「議案第36号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第36号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,786万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、議案第36号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

介護保険の改正に伴い、町村情報システム共同事業組合システム改修事業の予算の追加が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。歳入からの説明です。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、事業費補助金、節、介護保険事業費補助金。説明欄のとおり28万円の増で、歳出の介護保険システム改修費負担金56万1,000円の2分の1を国から補助金として歳入するものでございます。

続きまして、款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、その他一般会計繰入金、節、事務費繰入金ですが、説明欄のとおり、補正額28万1,000円で、先ほど一般会計補正予算のほうで御議決賜りました介護保険事業特別会計繰出金と同額を事務費として受け入れるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。歳出についての御説明をいたします。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、節、負担金、補助及

び交付金は、説明欄の介護保険システム改修負担金を56万1,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第36号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。